



コロナ禍による制限のある生活に戸惑う毎日ですが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。
可児市内の地区センターの閉館でご迷惑をおかけしておりましたが、6月1日より開館できることになりました。市民の皆様の生命と安全を確保するため「可児市地区センターの使用に関するガイドライン」が制定され、しばらくはその「ガイドライン」に沿ってご配慮いただき、施設をご利用いただくこととなります。ご不便をおかけしますがどうぞよろしくお願いいたします。

『可児市地区センターの使用に関するガイドライン』（抜粋）

◆遵守すべき事項について

- 使用者全員が常時マスクを着用（水分補給時は除く。）してください。
- 使用する部屋において、使用者の間隔を常に2メートル以上保ってください。
- 部屋の使用前、使用後に消毒（地区センターの備品）を実施してください。

◆使用の制限について

- 調理室及び工作室は、使用状況から密集対策、密閉対策及び密接対策を徹底することが困難であるため、使用できません。

◆使用人数の制限について

- 使用する部屋において、使用者1人当たり4平方メートル以上のスペースを確保できない場合は、使用できません。

◆使用者の制限について

- 使用者が、過去14日以内に次のア～ウの症状があった場合は使用できません。
 - ア 発熱、咳、鼻水、喉の痛み等風邪の症状
 - イ 味覚または嗅覚に異常を感じる
 - ウ 倦怠感（身体のだるさ）や息苦しさ

◆活動の制限について

- 運動（ヨガ、エクササイズ、民踊等を含む。）及び合唱（歌唱、詩吟等発声練習を含む。）については、感染リスクが高いことが指摘されていること、また感染症防止対策の徹底が困難なことから、使用できません。
- 物品販売、イベント等の使用者が不特定多数になる活動については、使用者の健康状態等の把握が困難になることから、使用できません。
- 屋内での飲食（水分補給は除く。）は禁止します。

■本ガイドラインは、国または県から公共施設の取り扱いについて指示等が示されるなど、状況に変化があった場合には見直しを行います。



春里地区センターからのお知らせ

今年度は、コロナ禍における市主催事業実施の基本指針により、センターでの『成人向け講座』や『こども教室』の開催が出来ず、楽しみにお待ちいただいている皆様には本当に申し訳なく思っております。

また、開催が可能になりましたらご案内いたしますので、それまでどうぞお待ちください。

センター職員 一同

